

# 消防通信指令事務の共同運用を連携事業案として決定

現在大和市単独と三市（海老名市・座間市・綾瀬市）で運用している消防通信指令事務について、大和市を含めた四市間で令和 8 年度中からの共同運用開始を目指し、整備費・維持経費等の削減や災害情報の一元化による応援体制の充実を図るものです。今回、連携事業案とすることが合意されましたので、今後、共同運用実現に向けて必要な手続・調整等を行っていくこととなります。

## 1) 背景

大和高座（大和・海老名・座間・綾瀬）広域連携懇談会において、連携の候補のひとつとして消防通信指令事務の共同運用が取り上げられ、実施の可能性も含めた協議を開始することとなりました。これを受け、各市消防が集まり検討会議（研究会）を開催してきました。

## 2) 検討会（研究会）内容

令和 5 年 10 月 18 日以降、5 回の会議を経て、共同運用実施に向けた議論が交わされました。その結果、大和市が加入することで各市（海老名・座間・綾瀬）と大和市に次のようなメリットがあると共通の認識が確認されました。

- ① 長期的に各市の経費が削減（財政的負担減）
- ② 災害情報の一元化による応援体制の充実（運用面強化）
- ③ 消防通信指令事務職員の減員（人材活用の効率化）

## 3) 今後の予定

- ・共同運用研究会、検討委員会、システム等設計委員会などを開催し、課題の研究及び連携実施に向けた詳細な調整を進めます。
- ・各市において、地方自治法に基づく協議会の設立については、令和 6 年中の議会に議案上程を予定しており、その後、運用開始に向けた必要な事項の協議、決定等を行います。
- ・なお、システム導入に関する主な取り組みは以下のとおりです。

年度	取り組み内容等
R6年度	実施設計（システム、仮眠室改修等）
R7年度	システム構築施工、施設修繕（建物）
R8年度	施工管理、旧システムの撤去、システム運用開始 等

- ・高機能消防指令システムの運用開始は、令和 8 年 10 月を目指しています。

## 4) その他

- ・三市消防指令センター所在地：海老名市柏ヶ谷 1047 番地 3

### 【問い合わせ】

海老名市消防総務課 ☎046-231-5153 へ  
座間市消防総務課 ☎046-256-2212 へ  
綾瀬市消防総務課 ☎0467-76-2112 へ  
大和市消防総務課 ☎046-260-5775 へ